

公益財団法人小倉百人一首文化財団 2019年度 事業計画

自 2019年4月 1日

至 2020年3月31日

1. 博物館管理運営事業

(目的効果)

百人一首に関わりの深い嵐山・嵯峨野に位置する登録博物館「嵯峨嵐山文華館」において、百人一首並びに日本画を中心とする美術品その他の文化財の展示会をはじめ、資料収集、調査研究の実施等により、我が国文化の普及・啓発と振興・発展を図る。

(事業内容)

- (1) 百人一首に関する常設展の企画立案・実施
- (2) 企画展の企画立案・実施（年4回）
- (3) 百人一首並びに日本美術に関する資料および関連情報等の収集
- (4) 百人一首並びに日本美術に関する調査研究

(実施方法)

地域内外の博物館、大学、研究機関、寺社仏閣、企業、団体等と連携し、集客力のある企画立案、またそれに必要な資料収集及び調査研究を行う。外国人観光客への対応も引き続き強化する。

2. 芸術文化啓発事業

(目的効果)

百人一首や日本美術をテーマとした催事等の開催、嵯峨嵐山地域の観光・文化資源の紹介、広報活動などを通じ、芸術文化についての理解増進に資する。

(事業内容)

- (1) 嵯峨嵐山文華館の常設展・企画展と連動した芸術・文化催事等の企画立案・実施
- (2) 地域の観光・文化行催事の支援並びに館内における観光文化資源の案内
- (3) 小倉百人一首歌碑の整備並びに活用
- (4) ホームページやSNSを活用した情報発信

(実施方法)

国内外を問わずより多くの方々に百人一首並びに日本美術を知って頂くため、有識者、地域内外の寺社仏閣、関係団体・施設等と連携し、集客力のある講演会やセミナー、イベントを実施すると共に、ホームページやSNSで情報発信を行う。また、歌碑や地域の観光文化資源についても館内で案内すると共に、SNSでも発信する。

3. 物品販売並びに施設貸与その他の収益事業

(目的効果)

嵯峨嵐山文華館の公益目的事業の収支状況の改善に資するため、物品販売並びに飲食テナントへの施設貸与等の収益事業を実施する。

(事業内容)

- (1) 飲食テナントへの施設貸与
- (2) 企業・団体による貸切利用
- (3) 百人一首並びに日本画に関連した物品販売の企画・実施

(実施方法)

祇園おくむら（株式会社広尾セブンススマイル）への施設貸与により、飲食事業を継続する。また行政や旅行会社等と連携し、京都ならではのユニークベニューの一つとして、企業や団体の貸切利用を促す。ミュージアムショップにおいては商品のデザインやラインナップを見直し、収益事業による収入増加を図る。

以 上